

告 示

埼玉県告示第三百四十四号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第三百三条第三項の規定により、加須市から加須都市計画事業三俣第二土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があったので、同条第四項の規定により、公告する。

平成二十八年三月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司